

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月3日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 令和4年1月21日 至 令和4年4月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日	自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日	自 令和2年10月21日 至 令和3年10月20日
売上高 (千円)	1,848,469	1,367,223	2,545,269
経常利益 (千円)	218,162	84,170	36,689
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	158,991	55,326	31,128
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,734	53,947	40,994
純資産額 (千円)	2,781,580	2,820,024	2,655,840
総資産額 (千円)	5,393,888	5,200,216	5,452,888
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.39	9.88	5.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.6	54.2	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,795	413,713	311,409
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,424	204,600	154,303
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,254	296,973	43,396
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	449,509	189,242	277,102

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年1月21日 至 令和3年4月20日	自 令和4年1月21日 至 令和4年4月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.49	13.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第2四半期連結累計期間（令和3年10月21日～令和4年4月20日）における我が国の経済は、当初新型コロナウイルス感染症の収束期待があったものの、年初からオミクロン株の急速な感染拡大があり、引続き不透明な状況が続きました。また、2月24日ロシアによるウクライナ侵攻から政情不安も拡大し、急激な原油高騰や円安進行などの影響により、社会経済活動の回復は先行き不透明であるものの、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、気候変動を見据えた「流域治水」の推進、インフラ老朽化対策による持続可能なインフラメンテナンスの実現、地域における総合的な防災・減災対策等に取り組むとしていることから、公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移するものと予想しております。

当社といたしましては、「地質調査業」及び「建設コンサルタント業」で長年培った技術力を基盤とし、防災・減災対策のほか公共インフラの老朽化対策などの業務について、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野を含む豊富な業務経験により、受注機会の確保に努めてまいりました。

このような取り組みの中での当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高12億2千5百万円、売上高13億6千7百万円、営業利益4千2百万円、経常利益8千4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益5千5百万円となりました。

なお、当社は令和3年10月期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、貸借対照表のみ連結しているため、前年同期比については記載しておりません。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしていません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

建設コンサルタント事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、完成業務収入12億7千5百万円、売上総利益3億6千5百万円となりました。

（不動産賃貸等事業）

不動産賃貸等事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、不動産賃貸等収入9千1百万円、売上総利益3千万円となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、国、地方公共団体をはじめとする公共部門との取引が主体であり、納期等の関係から、売上高が特定の四半期に偏る傾向にある反面、経費は概ね各四半期に均等に発生することによる季節変動がみられます。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、52億円(前連結会計年度末比2億5千2百万円減)となりました。

主な内訳は、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産(同3億1千9百万円増)、未成業務支出金(同6億1千6百万円減)、土地(同1億7千9百万円増)等であります。

負債合計は、23億8千万円(前連結会計年度末比4億1千6百万円減)となりました。

主な内訳は、1年内償還予定の社債(同1億5千万円増)、未成業務受入金(同2億4千9百万円減)、社債(同1億5千万円減)等であります。

純資産合計は、28億2千万円(前連結会計年度末比1億6千4百万円増)となりました。

主な内訳は、利益剰余金(同1億6千5百万円増)等であります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1億8千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、4億1千3百万円となりました。

これは、棚卸資産の減少額6億1千6百万円等の増加要因があった一方で、売上債権及び契約資産の増加額3億1千9百万円、未成業務受入金の減少額2億4千9百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、2億4百万円となりました。

これは、長期貸付金の回収による収入1百万円の増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出1億9千3百万円、無形固定資産の取得による支出1千万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、2億9千6百万円となりました。

これは、長期借入れによる収入1億5千万円の増加要因があった一方で、短期借入金の純減額3億円、長期借入金の返済による支出9千6百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(5)研究開発活動

「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」という基本理念のもと、建設コンサルタントとして持続的な成長のためには、より収益性の高いソリューションの開発・提供が不可欠だと考え、「数値解析技術の活用による防災用シミュレーションシステム」の独自開発に注力しています。また、大学等との連携による共同研究開発も積極的に進めております。当第2四半期連結累計期間の研究開発費の執行状況は9,235千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月3日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年1月21日～ 令和4年4月20日		5,969,024		479,885		306,201

(5) 【大株主の状況】

令和4年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	451	8.05
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	278	4.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	233	4.17
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	220	3.94
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	203	3.63
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 英輝	新潟市中央区	190	3.41
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区烏屋野432	181	3.23
計		2,956	52.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,200	55,982	同上
単元未満株式	普通株式 2,324		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,982	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年1月21日から令和4年4月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年10月21日から令和4年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年10月20日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,102	189,242
受取手形及び完成業務未収入金	94,003	-
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	-	413,247
未成業務支出金	616,611	151
貯蔵品	2,572	2,463
その他	53,106	42,299
貸倒引当金	257	1,047
流動資産合計	1,043,140	646,356
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	229,882	222,650
工具、器具及び備品（純額）	485,892	484,785
賃貸資産（純額）	783,711	762,980
土地	2,393,669	2,572,835
その他（純額）	106,252	99,357
有形固定資産合計	3,999,408	4,142,609
無形固定資産	44,437	41,854
投資その他の資産		
投資有価証券	235,504	236,894
繰延税金資産	70,044	71,759
その他	60,356	60,742
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	365,902	369,396
固定資産合計	4,409,748	4,553,859
資産合計	5,452,888	5,200,216
負債の部		
流動負債		
業務未払金	84,539	46,112
短期借入金	300,000	-
1年内償還予定の社債	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	171,750	200,250
未払法人税等	6,949	97,257
未成業務受入金	287,735	38,523
賞与引当金	52,210	57,109
業務損失引当金	17,777	5,655
完成業務補償引当金	117	109
その他	213,207	265,059
流動負債合計	1,134,286	860,077
固定負債		
社債	750,000	600,000
長期借入金	510,000	535,000
退職給付に係る負債	112,820	108,563
役員退職慰労引当金	216,792	219,038
その他	73,148	57,513
固定負債合計	1,662,761	1,520,115
負債合計	2,797,047	2,380,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年10月20日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年4月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,972,676	2,138,238
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	2,648,236	2,813,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,604	6,225
その他の包括利益累計額合計	7,604	6,225
純資産合計	2,655,840	2,820,024
負債純資産合計	5,452,888	5,200,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)
売上高	1,848,469	1,367,223
売上原価	1,303,108	970,694
売上総利益	545,361	396,528
販売費及び一般管理費	365,936	354,302
営業利益	179,425	42,226
営業外収益		
受取利息	32	171
受取配当金	3,872	4,400
業務受託手数料	50,446	49,422
匿名組合投資利益	12,973	15,943
その他	5,426	11,928
営業外収益合計	72,750	81,866
営業外費用		
支払利息	6,750	6,449
社債利息	1,117	899
業務受託費用	22,789	26,523
その他	3,355	6,050
営業外費用合計	34,013	39,922
経常利益	218,162	84,170
特別利益		
負ののれん発生益	14,019	-
特別利益合計	14,019	-
税金等調整前四半期純利益	232,181	84,170
法人税、住民税及び事業税	70,377	90,825
法人税等調整額	2,813	61,981
法人税等合計	73,190	28,843
四半期純利益	158,991	55,326
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,991	55,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自令和2年10月21日 至令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和3年10月21日 至令和4年4月20日)
四半期純利益	158,991	55,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,743	1,378
その他の包括利益合計	7,743	1,378
四半期包括利益	166,734	53,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,734	53,947

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	232,181	84,170
減価償却費	60,502	58,367
負ののれん発生益	14,019	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	987	4,257
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,536	2,246
賞与引当金の増減額(は減少)	16,019	4,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	254	787
受取利息及び受取配当金	3,904	4,571
支払利息	6,750	6,449
社債利息	1,117	899
匿名組合投資損益(は益)	12,973	15,943
売上債権の増減額(は増加)	118,784	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	319,243
棚卸資産の増減額(は増加)	284,334	616,568
未収入金の増減額(は増加)	13,590	8,207
仕入債務の増減額(は減少)	9,830	38,426
未成業務受入金の増減額(は減少)	27,567	249,212
未払消費税等の増減額(は減少)	33,678	60,007
業務損失引当金の増減額(は減少)	2,580	12,121
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	1	7
その他	51	199,701
小計	648,243	382,104
法人税等の支払額	39,751	21,376
利息及び配当金の受取額	15,199	17,711
利息の支払額	7,896	7,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	615,795	413,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,403	193,622
無形固定資産の取得による支出	2,507	10,978
投資有価証券の取得による支出	30,000	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36,513	-
長期貸付金の回収による収入	1,000	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,424	204,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	300,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	85,000	96,500
配当金の支払額	27,867	27,836
リース債務の返済による支出	21,386	22,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,254	296,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,116	87,860
現金及び現金同等物の期首残高	163,393	277,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	449,509	189,242

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億4千6百万円減少し、売上原価は2億8千6百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6千万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億3千8百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び完成業務未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)
給料手当	120,818 千円	123,298 千円
賞与引当金繰入額	17,122 千円	18,098 千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,536 千円	5,371 千円

売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)

当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があり、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)
現金及び預金	449,509 千円	189,242 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	449,509 千円	189,242 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月3日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和2年10月20日	令和3年1月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月2日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和3年10月20日	令和4年1月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,760,512	87,957	1,848,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,760,512	87,957	1,848,469
セグメント利益	518,996	26,365	545,361

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、株式会社広川測量社の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、14,019千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,275,950	91,273	1,367,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,275,950	91,273	1,367,223
セグメント利益	365,992	30,536	396,528

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間は、「建設コンサルタント事業」の売上高は3億4千6百万円減少し、セグメント利益が5千9百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)

(単位:千円)

	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	合計
国・官公庁	376,439		376,439
地方公共団体	739,468		739,468
民間その他	160,042		160,042
顧客との契約から生じる収益	1,275,950		1,275,950
その他の収益		91,273	91,273
外部顧客への売上高	1,275,950	91,273	1,367,223

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月21日 至 令和3年4月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月21日 至 令和4年4月20日)
1株当たり四半期純利益	28円39銭	9円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,991	55,326
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	158,991	55,326
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年6月2日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和3年10月21日から令和4年10月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年1月21日から令和4年4月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年10月21日から令和4年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタック及び連結子会社の令和4年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。